

工事名：中川原地区配水管布設替(その1)工事

質問	回答
<p>工期について 近接工事として、他の配水管布設替工事がありますが町内等への説明、案内等は済んでいますか。済んでいない場合それに係る日数を要した場合進捗に影響があると思われませんがその場合は工期等、考慮して頂けるのですか。 特記事項第35条「後発作業を考慮した工程について」に期日が明記されておりますが上記のような影響をうけた場合、期日に関して考慮して頂けるのですか。</p>	<p>地域住民等への説明は受注者が確定後、町内会長を通じて、文書等で地域住民に周知します。 特記事項第35条のとおり、関連作業工程の変更は出来ないことから、状況に応じて2班体制等対応をお願いします。</p>
<p>本工事布設施工箇所以外にも仮設配管(仮設管撤去含む)がありますが、本工事以外の布設施工業者の影響を受ける可能性がありますか。 影響を受けるのであれば工事進捗に影響してくると思われませんがどのようにお考えですか。 又、影響を受ける場合、工期等を考慮して頂けるのですか。</p>	<p>関連工事の工程を考慮して工期設定しておりますが、関連工事の工程に遅れが生じた場合など現場条件に変化があった場合には受注者と協議します。</p>
<p>仮設給水管の戻しについて明記されておられません(仮設管のみ施工の箇所の仮設給水管)どのようにお考えですか。 仮設給水管を既設本管へ戻す土工(深さ等)を考えると工期の進捗に影響がでると思われませんがその場合、工期等を考慮して頂けるのですか。</p>	<p>本工事には、配水管仮設工として関連工事範囲を含めた仮設配管及び仮設給水連絡工の設置撤去を計上しております。給水管連絡工については金抜設計書19ページに記載があります。 工期については、設計数量を考慮し設定しております。 しかし現場条件に変化があった場合には受注者と協議します。</p>
<p>上記のことから設計と実際の施工状況(工法・工期)に差異が生じてくると思われませんが、その都度協議、指示、変更等をしていただけるのでしょうか</p>	<p>現地調査により設計どおりに施工できない箇所があれば、その都度、工事打合せ簿により提示していただき協議します。</p>